

＜第3回議員報酬改定に係る意見交換会開催結果概要＞

1. 日 時 令和8年7月24日（金）10：00～11：19

2. 場 所 議会棟大会議室

3. 出席者	議 長	松倉 美加（座長）	副議長	仲山 正人
	議 員	今井ひろみ	議 員	小川 陽平
	議 員	佐々木 昭	議 員	相沢 晶子
	議 員	北山 敬太	議 員	吉谷 徹
	議 員	渡部謙太郎	議 員	北原 偉男
	議 員	岩満 順郎	議 員	大山 益巳
	議 員	今野 正恵	議 員	平川美由紀
	議 員	宮原 伸哉	議 員	山口 康弘
	議 員	山崎 昌則	議 員	佐々木雅宏
	議 員	古川 昌俊	議 員	落野 章一
	議 員	丸岡 伸幸	議 員	坂野 智
	議 員	梅尾 要一		

＜事務局＞

小野寺事務局長、中村次長、石津議事課長

伊藤調査係長、石嶺議事係長

4. 欠席者 なし

5. 結果概要 別紙のとおり

(松倉議長)

- ・添付資料(第3回議員報酬の改定に係る意見交換会の進め方イメージ)をもとに、前回の振り返りと内容の確認を行った
- ・このうち、市民理解の基準、根拠づくりの意見がまとまっていなかった
- ・なにをもって市民の理解を得たとするのか、そこについてご意見がある方はいるか

(吉谷議員)

- ・現状の意見交換会には、ほとんど傍聴が来ておらず、改定の動向(上げ下げ継続)も市民は知らないため、市民理解は得られていない
- ・議論を進める前に市民アンケートなど、議会側から情報提示することで市民理解の基盤を築ける

(松倉議長)

- ・まずは、市民にお知らせをしては、という話だがそこについて皆さんは相違ないか

(小川議員)

- ・今の質問の意味がわからなかったのもう一度お願いしてよろしいか

(松倉議長)

- ・第2回の意見交換会では市民理解の基準について活発な意見交換が行われたが、ベクトルは異なっており、少し整理が必要だと感じている
- ・吉谷議員より、報酬を改定することについて、市民へ知らせるべきとの意見があり、それについて皆さんにお聞きした

(落野議員)

- ・一般的に政策のパブリックコメントは反応が少ない
- ・議員定数削減時も事前に市民アンケートは行われなかったように思う
- ・市民周知はもちろん大事ではあるが、広報誌などで一度告知し、パブリックコメント形式で意見募集すれば十分ではないか

(松倉議長)

- ・市民になにかしらお知らせすべきではないかという点は皆さん一致しているのか
- ・前回は、はっきりとわからない状況だった

(梅尾議員)

- ・市民への周知は絶対必要だが、まだその段階ではないと考える
- ・まず議員報酬の具体的な内容がある程度決定し、その経過と案を市民に示すのが第一段階である
- ・常に会議は開かれており、市民は傍聴可能であることは周知しても良い
- ・議論を経て方針が決まった時点で、その内容を市民に公開し説明責任を果たすべきである
- ・市民への説明方法は今後決めるべきことで、議員報酬の具体的な必要性やこれまでの議論を詰めていくことが、現在最も優先順位が高い

(松倉議長)

- ・ 前回も内容が確定したうえでお知らせするという意見と、確定したことを前提としてお知らせするのは違うという意見があったかと思うので、そこを整理していきたい

(渡部議員)

- ・ この意見交換会は市公式ラインで開催が周知され、新聞記事も書いていただいているが、それでは周知が足りないということか、吉谷議員に確認したい

(吉谷議員)

- ・ 市公式ラインや新聞だけでは市民全体の半分以上しかカバーできていない
- ・ 市のホームページに一定期間掲載する、パブリックコメントを実施するなど、より多くの市民に情報が届くよう周知方法を検討すべき
- ・ たしかにパブリックコメントはあまり効果的ではない場合もある
- ・ 梅尾さんの発言のとおり、具体的な内容を確定させる前か後かの議論はあるが、市民への周知努力は必要である

(松倉議長)

- ・ 梅尾議員の言う、内容の確定とは金額も含めてということか

(梅尾議員)

- ・ そこまで具体的に言ったわけではない
- ・ 市民に対する公開の努力をして、なおかつ市民にしっかり説明できる内容にするため、具体的に詰めていく方法を議論すべき
- ・ 専門委員会や小委員会で徹底的に議論して、その内容を皆さんにお示しするのが次の段階だと考える

(松倉議長)

- ・ 説明することのできる内容と、具体的に詰めていく方法とはなにを指すのか

(梅尾議員)

- ・ 議会運営委員会や特別委員会で腹案を出すなど、いろいろな方法が考えられる

(松倉議長)

- ・ その具体的な内容が前回もかみあっていないところがあった
- ・ 引き上げることが前提の話では納得できないという意見もあった
- ・ 具体的な内容という部分で意見のある方はいるか

(北山議員)

- ・ まず議会内で意見をまとめたうえで市民に開示して、その内容でいいのかどうかを議論しないと混乱するだけ
- ・ 市民の理解を得るために必要なことは以下の4つであると考え
- ・ 物価高騰や議員の成り手不足など改定の理由をはっきりと固めること
- ・ 議員報酬は成果に対する対価であるため、市民生活向上のために市政をどう改善させたかを洗い出し、市民への説得材料をつくること

- ・上げるのであればどの程度上げるのかなど、改定の内容を決めること
- ・選挙を見越して上げる時期を決定すること
- ・以上の４点をはっきり示せる段階になってから、市民に情報開示すべき
(宮原議員)
- ・議員報酬引き上げそのものは否定しないが「なぜ今なのか」を明確にする必要がある
- ・市民が経済的に厳しい状況の中、議員報酬引き上げの意味合いをしっかりと伝えるべきである
- ・市民周知の強化について、議論の内容を知ってもらうために別の方法も含めて努力すべきである
- ・この場で、議員報酬引き上げの客観的な根拠をしっかりと提示し、市民が一定程度納得できるような議論をすべきである
(梅尾議員)
- ・報酬引き上げの根拠として人事院勧告と職員給与の継続的な上昇を挙げる
- ・人事院勧告にともない、職員給与が何年連続で上がっているのかデータを出してほしい
- ・民間企業、中小、零細も含めて、報酬の増や給料のベースアップも報酬引き上げの根拠とすべきである
- ・物価高騰下でも行政や民間企業でベースアップが行われている状況を調査してデータとして提示すべきである
(中村事務局次長)
- ・職員給与の状況は人事担当部局で把握しているはず
- ・少なくともここ数年で急激に上がっているため、次回までに調査して資料を提供する
(松倉議長)
- ・いま話があったのは、報酬改定の目的と根拠を固めないと市民への周知説明は難しいだろうとのことだった
- ・目的と根拠は一体的に考えていく必要がある
- ・前回、改定の目的として出ていたのは、議員の生活基盤の整備、議員活動の保障、議員の資質及び魅力向上、人材の確保だったがこれが目的でいいのか
(梅尾議員)
- ・議長がまとめて次に行くのではなく、もう少し同じテーマで広く意見を聞くような形で進めてはいかがか
(松倉議長)
- ・話をまとめなければならないため、整理しながら進めていく
- ・目的と根拠には密接な関係があると思うが、そこについて違う意見はあるか
(吉谷議員)
- ・目的は資料にある４点のとおりだと考える

(松倉議長)

- ・そこはみなさん合意していると考えていいか
- ・この目的に見合う根拠づくりが必要になると思うが、意見はあるか

(小川議員)

- ・背景と目的は合意が得られたと考えている
- ・この背景と目的で特別職報酬等審議会に伺いを立てるのが、一番筋の通った方法ではないか

(仲山副議長)

- ・信頼される議会を目指すには、市民に説明することは大前提で進めるべき
- ・その上で全員に理解してもらうことは難しいが、きちんと説明していくのが、私たちの本来の仕事の在り方で、そこはしっかりとやっていきたい

(梅尾議員)

- ・これと関連があるので、前回お願いした道議会議員報酬ベースアップの経過を説明してほしい

(中村事務局次長)

- ・道議会は議員から報酬引き上げの要望や協議はとくになかったが、知事からの諮問を受けた審議会からの答申を受けて、一般職員の給与改定や他府県との均衡を考慮し 4.4%引き上げられた
- ・旭川市議会も議会側での議論は特になく、市長主導で審議会に諮問され報酬が引き上げられた
- ・稚内市や伊達市議会も議会側での議論は特になく、市長の給料引き上げに伴い議員報酬が上がった
- ・苫小牧市議会は、市長に引上げ意向はなかったが、市議会が市長に報酬審議会への諮問を要望し、おとし4月に引き上げられている

(梅尾議員)

- ・市長が特別職報酬等審議会にかけて報酬が上がっている事実をあらためて確認した
- ・これも1つの報酬アップの手法であることを共有できれば

(吉谷議員)

- ・民間や公務員の給与の増額は、十分客観的な根拠になる
- ・このことから今、引き上げるのは妥当ではないか

(松倉議長)

- ・民間の給与が上がりつつあるのは、客観的な根拠になりうるとの意見だったが、宮原議員はいかがか

(宮原議員)

- ・もちろんそれも客観的な根拠になりうる
- ・議会でしっかり理由・根拠を揃え、こういう話でまとまったということを市民に説明する

必要がある

(松倉議長)

- ・どのような根拠が必要と考えるか

(宮原議員)

- ・知恵を絞りだして本気度を示すことが必要
- ・道議会や苫小牧市などのような方法論はあるにせよ、市民への説明はきっちり行うべきだと再度強調したい

(松倉議長)

- ・根拠づくりという点では、皆さん一致している意見でよいか
- ・審議会にそのままかけるという意見と、しっかりと根拠づくりをしたうえで、投げかけるとの意見があったが

(小川議員)

- ・私は根拠づくりの1つに審議会があるというイメージだった
- ・例えば帯広市の審議会は、市民理解を得ることは難しく現行水準を維持することが適当と答申している
- ・このように審議会の答申を受けてから市民に説明する方法もある

(北山議員)

- ・例えば報酬改定の目的にある「議員の魅力向上と人材の確保」を理由とした場合、2013年は無投票になっているが、その後は複数落選者が出ており、単に人材不足とは言えない
 - ・IT時代に対応できる才能ある若手議員が、今の仕事を辞めて議員一本で生活できるレベルにすれば立候補者が増える、そのために報酬を上げるという理由なら納得されやすい
 - ・報酬改定の目的を千歳市議会の実態に照らし合わせ市民理解につながるか掘り下げるべき
 - ・目的をまとめて議論するのではなく1つずつ分解して検討したほうが、話が進みやすい
- (松倉議長)

- ・1つ1つの目的に対して意見をいただく進め方の提案がありましたが、そのように進めてよろしいか

- ・反対の方はご意見を

(梅尾議員)

- ・1回1回コメントせず、それぞれから意見を出させて、最後にまとめてほしい

(吉谷議員)

- ・報酬改定の目的にある「魅力向上と人材の確保」は理由にしにくいと感じる
- ・特定の層への報酬優遇は立候補が乱立して、過去に失敗事例もあるため建前になりがち
- ・特定の世代や属性に意見が偏るため「魅力向上と人材の確保」を重視すべきではない
- ・他の3つの目的を中心に議論を進めるべきである

（落野議員）

- ・市長のリーダーシップによる手法もあるが、ここでは議員が内容を詰めていって、次の選挙までに決定すればよいという位置づけで認識は正しいか

（仲山副議長）

- ・維持派の人も同じように、それなら増額が必要だと、納得してもらうことが必要あり、議会が1つになって話し合っていくことが大事
- ・このようにして決まったことを議運なり特別委員会で詳細を詰める形でいいと思っている
- ・報酬審議会に丸投げするのは、私たちの信用を失う

（松倉議長）

- ・目的と根拠を掘り下げて広く意見を聞きたい

（梅尾議員）

- ・根拠の1つに物価高騰が進んでいる中、30年以上報酬が上がっていないことが挙げられる
- ・この水準で子育て中の母や若い世代が議会に参加できるか、また専門議員が十分に活動できるか
- ・人事院勧告により公務員給与がベースアップしているような経済状況を踏まえ議会も歩調を合わせていく時期に来ているのではないか
- ・報酬を上げなければ、議員の成り手が減り、行政のチェック機能も低下するなど、様々な影響が出てくるという意見もある
- ・以上の点で市民に十分説得力のある話ができると考える

（吉谷議員）

- ・このあたりで次回へ持ち越しではないか

（松倉議長）

- ・前回の意見交換会では、議員の生活基盤整備、議員活動の保障、議員の資質や魅力の向上も必要であるという意見が多くあったとまとめている
- ・人材確保という意味では、千歳の状況には合致しないが、専門性という点で魅力の向上につながる可能性もある
- ・以上4つを基軸として目的に照らした根拠づくりを次の課題にしたいと考えるがいかがか

（佐々木雅宏議員）

- ・人事院勧告は公務員の給与を定める法律であり議員報酬とはそぐわない
- ・議員報酬は千歳市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例で定められているもので、期末手当は人事院勧告を参考に（千歳市職員の給与に関する条例の規定を準用して算出された額と）するが、報酬とはまったく違う制度
- ・民間企業のベースアップは業績や労使交渉で決まるが、議員報酬は市民の所得や市の財政

- 状況、議会改革の成果や市民理解などを総合的に考慮し判断すべきである
- ・民間企業や職員の給与を根拠に議員報酬を上げるのは制度上適切ではない
(松倉議長)
 - ・小川議員に確認したいのだが、審議会の諮問の回答自体が根拠づくりの1つとの意見があったが、ある程度、目的や根拠を議員間で位置づけた上で、審議会に諮問するという考えでよいか
(小川議員)
 - ・恵庭市の諮問に関する文書にならうなら、背景と目的の整理だけで十分なのではという理解である
(松倉議長)
 - ・議員間で意思は統一させるが、その内容は今出てきている内容で十分だという認識か
(小川議員)
 - ・背景と目的は、さきほどの議論で合意されたと認識しているので、それで十分だという理解である
(松倉議長)
 - ・仲山副議長からもありましたが、審議会にかけの内容自体もある程度議員間で統一すべきとの意見が大多数だと思うが、そうでない意見もあるか
(梅尾議員)
 - ・佐々木雅宏議員の意見に反論したい
 - ・人事院勧告が議員報酬に直接的につながるわけでない点は納得している
 - ・ただし、人事院勧告がまったく別制度だとするのであれば、人事院勧告にともなう上がっている期末手当に、佐々木議員は反対すべき
(佐々木雅宏議員)
 - ・報酬は条例で定められているが、賞与は条例ではない
(山崎議員)
 - ・人事院勧告は物価高騰の資料としては、あくまで目安であり、それを根拠にという話ではないため、梅尾議員と佐々木議員の議論は置いておくべき
(松倉議長)
 - ・次回は第3回定例会中に開催したいと考えている
 - ・その際は、目的に照らした根拠づくりを課題としたいと考えるがいかがか
(山崎議員)
 - ・この意見交換会は3回目になるが、議運に戻すのはいつになるのか
 - ・ここである程度まとめて議運に上げるのか、それともある議題を議運で話して、また、意見交換会に戻すのか
(松倉議長)
 - ・これに対して意見のある方は

(宮原議員)

- ・上げるか維持かの方向性を決めて、初めて議運に上げて詳細を決めるのだと理解している

(北山議員)

- ・これまで3回意見交換会を実施しているが、意見がまとまらず一部の人しか意見を言っていない
- ・もう少し少人数で、次回の議題のひな形や議論の順序などを定める会議体を、議長を筆頭に検討してはどうか
- ・そこで出た腹案を全体会議で議論したほうが、全員の意見が出やすいのでは

(吉谷議員)

- ・意見を言っている人の偏りがあるので、北山さんの意見に一部同意する
- ・全員に当てて意見表明してもらい、もしくは、なんらかの形で意見集約するなどしないと、おそらく平行線のままで進まない
- ・また、結局今回も市民の傍聴はないため、市民への周知方法は他のやり方を検討してほしい

(松倉議長)

- ・少人数の会議を行う、もしくは全員の意見を集約するなど、なにかしら他の方法をとるとの意見だった
- ・これについて、皆さんの合意ということでよろしいか

(仲山副議長)

- ・ワーキングチームのように小グループ化して進めてはいかがか

(松倉議長)

- ・ワーキングとの意見もあるがいかがか

(岩満議員)

- ・意見交換会で全員の意見を出して、出た意見を集約して方向性を決めたのちに、議運へ持っていくべきと、議運委員長として考えている
- ・個人的には、これまでの意見交換で報酬を上げるという方向性は見えているため、次回は上げる方向の理由等を固めて、議運にあげる形で進めてはどうかと考えている

(松倉議長)

- ・ある程度議論は尽くされたという意見か

(岩満議員)

- ・尽くされたかどうかには、幅と深さがある
- ・これ以上は結論が折り合わないため、次回をどうするか、この中で決めたほうがよい

(山崎議員)

- ・この場では、意見が出尽くしている状況であるため、次のテーマはなんになるのか、議運で話し合ってもらいたい
- ・この場で意見を集約して、審議会に上げるのが理想的で、あとは審議会がどう判断す

るかが根拠になっていく

（松倉議長）

- ・ 上げる維持するどちらの方向性も出ていないのが最終的な結論だと思う
- ・ この結論を出すためにも少人数の会議を設けることに絞って意見を伺いたい

（吉谷議員）

- ・ 少人数で議論することに同意する
- ・ 少人数会議の構成員に入らなかった方のオブザーバー参加や発言を認めるような運営を提案したい

（松倉議長）

- ・ オブザーバー参加を含めた少人数会議を実施したほうがよいと考える方は挙手を
- （梅尾議員）
- ・ こういった全体会議の次は、議運か特別委員会であり、それ以外の小グループは合意を得られない
- ・ 全体会議では、発言者が偏ってきてしまうため、会派で内容を固めてきてもらって、議運で議論するのがよいと考える

（松倉議長）

- ・ 会議の形式について、ワーキング、議運、特別委員会など複数の意見が出たが、いずれにしても少人数での会議で皆さんの意見はまとまっていた
- ・ 少人数での会議を設けるという点については合意でよいのか

【異議なしとの声あり】

- ・ それでは、議運、ワーキング、特別委員会など、少人数会議の形式についてご意見はあるか

（北山議員）

- ・ そこも含めて、正副議長、議運正副委員長、事務局を交えて、案を示して進めてはいいか

（落野議員）

- ・ 1 回目の意見交換会で全員の意向を聞いているため、この意向と反した人を説得するなど意見を聞きながら小グループで結論を出してほしい

（松倉議長）

- ・ 少人数会議をどのような形式とするかは、一旦、正副議長、議運正副委員長、事務局に預けていただくことでよいか

（山崎議員）

- ・ 市民に公開し、議論の透明性を確保するためには、議運が1 番よいと思うが

（松倉議長）

- ・ 今聞いたのは、正副議長、議運正副委員長、事務局に預けていただくのは、どこまでの範囲なのかである

- ・次に話し合う課題の整理まで含めてよいのか
(山崎議員)
- ・小グループは議運でしてほしいという意見である
(松倉議長)
- ・預けてもらうのは、話し合いの内容の整理まで含むか
(山崎議員)
- ・そこは各会派で意見集約し、議運に上げて議論し、また全体会議を実施する流れでいいのでは
(松倉議長)
- ・報酬の改定は会派で統制すべきものでよいのか
(吉谷議員)
- ・議員報酬については、会派を超えて率直な意見交換をするため全体会議を開催している
- ・会派に付すべきではないため、議運ではなく別の小グループの提案をしている
- ・また、小グループの構成員になった人が、会派や諸派無所属の意見を取りまとめるのが、大変になるため、オブザーバー参加を提案している
- ・まだ、議運に持っていくレベルまで意見集約できていないため、議運の副委員長として、この状態で議運にきても困る
(松倉議長)
- ・事務局や議運正副委員長など含めて聞き取りし提案する
- ・以上で第3回議員報酬に係る意見交換会を終了する